

第三国定住に関する第5回有識者会議（10月10日、三郷市）

I 有識者会議側出席者

1. 委員 岩沢座長、池上委員、石井委員、太田委員、大森委員、中井委員、山田委員
(座長以外は50音順)
2. オブザーバー UNHCR (小尾副代表)、IOM (橋本プログラム・マネジャー)、
RHQ (保坂企画調整課長)
3. 事務局 安田内閣審議官、中川内閣参事官 他

II 三郷市側出席者

1. 事業所及び難民男性との意見交換
 - (1) 時間 10時50分～11時50分
 - (2) 場所 事業所
 - (3) 出席者 株式会社パナマシューズ 山田雅昭代表取締役社長
第三国定住難民男性(4名)
2. 三郷市との意見交換
 - (1) 時間 13時15分～14時00分
 - (2) 場所 三郷市役所
 - (3) 出席者 山崎利吉副市長、榎本幹雄教育長、中村豊市民生活部長、田中富雄企画総務部長、
一之瀬一彦学校教育部長、相澤和也福祉部長、清水秀明企画調整課長、
清水一彦市民活動支援課長、白石匡子学務課長、金子喜久枝すこやか課長、
益子敏幸市民活動支援課長補佐
3. 彦糸小学校の視察及び意見交換
 - (1) 時間 14時30分～15時45分
 - (2) 場所 彦糸小学校
 - (3) 出席者 高橋浩三彦糸小学校長、白石匡子学務課長、大輪あけみ教頭、豊田やす子教諭、
齋藤衣子もみじ保育所長、山崎由香里もみじ保育所主任保育士
4. 地域定住支援員との意見交換
 - (1) 時間 16時00分～17時00分
 - (2) 場所 彦糸小学校
 - (3) 出席者 矢野操男地域定住支援員、後藤悠美子地域定住支援員、長澤智子地域定住支援員

事業所、難民男性との意見交換

○岩沢座長 「第三国定住に関する有識者会議」の座長を務めております岩沢です。よろしくお願いします。

今日はお忙しい中、このような機会を設けていただき、難民のお父さん方が実際に働く様子も見せていただき、大変参考になりました。どうもありがとうございました。

これから山田社長と難民の皆さんのいろいろなお話をお聞きして、定住状況についての理解を深めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、山田社長、一言お願いします。

○山田社長 どうもいらっしゃいませ。

彼らは4月2日に私どもの会社に入りまして、今現在に至っているわけですが、最初の数カ月間は研修をいたしまして、やっと独立できたのがこの1カ月、2カ月です。今では大体一人前にできるようになりました。私どもの会社には、ミャンマーの他にバングラデシュ、パキスタン出身の方もいます。教える指導の仕方によっては、今、言いました3カ月、半年なりで一人前になれるわけですが、彼らは器用ですから、予定どおり一人前になって、ひとり立ちできるようになるわけです。普通ですと、大体2年ぐらかかるのです。2年かかるか、途中で挫折することが多いのですけれども、性格的に辛抱強いので、思った以上にスピーディーにできてきたなという思いがいたします。

最近では、この10月に入りましてから、政府の援助がなくなったわけで、今は彼らも自立していこうという気持ちが十二分にありまして、朝は大体6時から7時の間に、夜はその日の仕事が終わるまで頑張ってやっております。

今、大体一人前になりますと、月に40万前後の収入があるのですけれども、彼らも多分近いうちにそのぐらいの収入が得られるだろうと思います。ただ、今、住んでいる場所が三郷市というここから1時間半かかる場所なので、ちょっと時間的に無理なところがあるのかな。かわいそうだなというところがあります。

今、御案内したところで、大体月々90万から100万近くやっている連中も何人かはおるわけです。私の第1工場も第2工場も茨城県の笠間市にあるのですけれども、笠間市も大体同じような状態であります。

大体、以上でございます。

○岩沢座長 ありがとうございました。

それでは、難民のお父さん方にも一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

○難民男性 おはようございます。

今、靴の仕事は楽しいです。でも、難しいです。でも、頑張ります。

朝6時に家を出ます。仕事は9時から始めます。仕事が終わるのは夜8時、時々9時までかかります。

今、日本語もまだよく分からないので、難しいです。

よろしくお願いいたします。

○岩沢座長 どうもありがとう。

では、次の方、お願いします。

○難民男性 初めまして。

私の仕事は、朝は6時に来ます。仕事は難しいです。

今は毎日毎日、私は靴を作っていて、でも、私は頑張ります。大丈夫です。

他の人は優しいです。社長は優しいです。私は仕事は楽しいです。

これからよろしくお願いします。

○岩沢座長 それでは、次の方お願いします。

○難民男性 私は、日本に来る前に、日本の言葉は全然分かりません。今はセンターの人に教わってから、少し分かりました。

今、私の生活はまだ大変です。何も分からないから、いろいろと私たちは何も分かりませんが、大変です。でも、時間をいっぱいかけたら、ちゃんと大丈夫です。

よろしくお願いします。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

○難民男性 こんにちは。

この会社は、私は好きです。会社の人みんな優しいし、社長も優しいです。でも、仕事は大変です。難しい。難しいけれども、頑張ります。

よろしくお願いします。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、これから意見交換に入ります。時間の制限がありますので、委員の方の自己紹介はなしで、質問する際に簡単に名前を名乗っていただければと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

○大森委員 大森といいます。

今日はお会いできてとてもよかったと思うのですが、日本に来て今までに一番大変だったことはどんなことですか。

○難民男性 今、生活が新しいから、私たちは大変難しいです。言葉も。

時々、学校の手紙と子供の宿題と他の手紙がいっぱい来るから、私は子供みたいには分かりません。

○大森委員 そういうときはどうしますか。分からないときは、誰かに聞くのですか。

○難民男性 学校から来た手紙を久保先生が来たときに、その手紙とか宿題とかをいろいろ教えて、久保先生がいろいろ私たちに指導してくれて、教えてもらってやるから大丈夫です。

○石井委員 石井といいます。きょうはお時間をいただきありがとうございます。

お休みのときとか、どうしていますか。誰でもいいのですけれども、子供と一緒に遊んだりとか、仕事がすごく長いようなので疲れて寝ていたりとか、お休みのときはどんな感

じですか。

○難民男性 休みのときは勉強です。

○石井委員 勉強ですか。

○岩沢座長 日本語のですか。

○難民男性 はい。

○石井委員 皆さん勉強しているのですか。

○難民男性 はい。

○石井委員 一緒にですか。

○難民男性 はい。

○石井委員 では、子供と遊んだりする時間はないですか。

○難民男性 その日は勉強 12 時までで、日本語の勉強が終わった後は、子供と遊びます。日本語の勉強に行くときも、子供と一緒にしています。

○池上委員 池上といいます。今日はお時間を作っていただいて、ありがとうございました。

私、今年の 5 月にメーラ・キャンプに行ってきたのですが、皆さんが普段メーラの人たちとどんなことを話しているか教えてほしいです。手紙を書くのか、携帯電話をかけるのか、どういう方法でどんなことをキャンプの人たちと話をしているか教えてくれるとうれしいです。

○難民男性 お父さん、お母さんとか、お元気ですかとか聞いたり、あと、教会に行って。

○池上委員 私もキャンプに行って、みんな携帯電話を使っていたり、パソコンを使ったりしているのは見てきたのですが、日本での暮らしのことについてどんなことをメーラの人たちに伝えているのかをできれば聞いてみたい。子供の教育のこと、皆さんの仕事のこと、日本での暮らしのこと、どんなことを伝えていますか。

○難民男性 向こうの人たちに伝えるのは、もしここに来るか、来ないかは自分が決めるので、でも、私たちに言わせれば、私たちはここに来てよかったと思います。私たちのためにはすごくいいところも多いです。

○池上委員 他の皆さんはどうですか。

○難民男性 私は日本に住んでから楽しいです。楽しみながら、大変なこともいっぱいある。何も分からないから。

○難民男性 いろいろ大変なことはありますが、自分が決めて来たからよかったと思います。でも、向こうの人たちに対して言わせればといたら、それは他の人が決めることだから、私たちはその人に対しては何も言えないですね。

○池上委員 ありがとうございます。

○石井委員 また子供さんの話に戻るのですが、日本に来て 1 年ぐらいたって、今、子供の将来について、お父さんとお母さんと子供たちでどんなふうに子供たちはなりたいという希望を既にお話ししていますか。

○難民男性 それが子供自身がどのぐらい努力できるかによって、私たちが強制的に子供扱いすることも親としてだめだから、子供がやりたいことを助けたいけれども、お金のことが大変そうだから、どこまでできるかわからない。

○難民男性 私は自分の子供にすごくいい教育を受けさせたい。だから、そういうために日本に来ました。

○難民男性 子供を大学まで行かせたいけれど、お金がどこまでかかるかわからない。どこまで行けるのか(進学できるのかの意味)わからない。自分のことだけでも大変だから。

○難民男性 私としては、子供に高いレベルの教育を受けさせたい。でも、お金がなければ、それはどうしようもないことになりますので。

○石井委員 ありがとうございます。

○大森委員 大森です。

子供たちは学校に行ったり、保育園に行ったりしているのかしらね。そこでの生活を子供たちは学校に上手になれているようですか。言葉の面とか、またお友達はできていますか。

○難民男性 子供の学校は、先生の話をして、子供が家に帰ってきて、お父さん、お母さんは聞いて、今日は学校の先生は何を言うのですか。私は子供に聞いて、分からない。日本の言葉は分からない。

○難民男性 先生たちが言うことは、全部は理解できないけれども、ある程度は理解できているし、分かっている。家に帰って、私なりに教えてくれたのです。

○中川参事官 今、日本に来て1年経つのですが、我々日本の政府に対して何か要望することはありますか。

○難民男性 日本政府が今まで私たちにいろいろやってくれたことに対して、すごく感謝しています。でも、まだまだ日本政府の助けは必要です。

○難民男性 私は去年の9月から日本に来ました。ことし10月でほぼ1年間たちました。

最初は日本に来たときに何も分からなかった。でも、何も分からなくても、そんなに大変な目には遭っていないと思います。なぜならば、日本政府からもいろいろな援助をしてくれて、RHQからもいろいろな援助をしてくれるから、生活する上ではそんなに大変な目に遭ったことはないです。

平仮名、片仮名も今は書けるし、読めるようになりました。日本政府も私から見れば、すごくやってくれていると思っているから、本当に心から感謝しています。自分が分からないこともRHQの久保先生が隣にいて、いろんな援助をしてくれて、助けてくれるから大丈夫です。日本語のレベルは100%はできないけれども、15%ぐらいはできていると自分では思っているから、うれしいです。

仕事のことにしても、職場の人たちや、みんないい仕事を私たちのために用意してくれたRHQの人にも、政府の人たちに対しても感謝しています。

今は、学校から手紙とか行政の手紙、いろいろな手紙が来て、いろいろ大変なこともあ

るけれども、それも助けてくれる人がいたから大丈夫は大丈夫だけれども、まだまだ私たちには大変なことはいっぱいあるから、もっと助けを求めたいです。

○岩沢座長 ありがとうございます。

そろそろ時間なのですが、山田社長、最後に一言。特に御要望とかがあれば、それも含めてお願いします。

○山田社長 私が思うには、彼らは暖かい国。私もベトナムで十何年工場を作ってやってきたのですけれども、大体あの辺の国の人の考え方というのは、何となく自分なりに分かっているけれども、日本は四季がありますね。それについて現地でいろんな日本の気候だとか、いろんな情報というのは皆さんに流してきているのかな。また、今後はどういう情報を流して彼らをサポートしていくのかというところを聞きたいです。

○岩沢座長 それも含めて、今後、我々の参考にさせていただきます。

今日はこういう機会を作っていただき、山田社長ありがとうございます。それから、難民の皆さん、貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございます。実際に皆さんが仕事をしているところを見させていただいて、皆さんが本当に頑張っていることがよく分かりましたし、山田社長を初め、皆さんが受入事業に対して理解してくださり、多大な協力をしてくださっているということも大変よく分かりました。

この経験、今、伺ったお話を参考にさせていただいて、我々の意見集約に生かしていきたいと思います。

今日は本当にどうもありがとうございました。

三郷市役所との意見交換

○中川参事官 本日は、平成24年3月の難民対策連絡調整会議におきまして開催が決定されました「第三国定住に関する有識者会議」の第5回目ということで、このたび三郷市のほうで受け入れていただいた第三国定住難民に関する意見交換をさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

早速ではございますけれども、まず挨拶の交換をさせていただきたいと思います。

本会議の座長の岩沢委員からお願いいたします。

○岩沢座長 有識者会議の座長をしております岩沢雄司でございます。よろしくお願いいたします。

この有識者会議は、今年の春にスタートしたばかりでございまして、今日が5回目の開催になります。メンバーはいずれも民間の専門家でありまして、現状を検証いたしまして、パイロットケース終了後の平成27年度以降の事業方針について、政府に対して意見を提示することが求められております。

会議として意見を集約しますためには、第三国定住の制度全般、実施状況について理解を深める必要があります。そのため、第2陣の定住先である三郷市の関係者の皆様から御意見を伺いたいと思ひまして、この場を持たせていただきました。お忙しいところお集りいた

だき、誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。

第2陣の難民は、三郷市にて生活を始めてから約半年が経過したところでありまして、まだまだこれからということも多いかと思いますが、これまでの間、受け入れを担当していただきました市として、さまざまな経験をされ、それに基づいていろいろ御意見をお持ちのことと思います。

今日伺う皆様からの御意見は、今後の有識者会議の意見に反映させていただきたいと考えておりますので、本日は忌憚のない御意見を頂戴できましたら大変幸いに存じます。

○中川参事官 ありがとうございます。

続きまして、三郷市の山崎副市長様からよろしくお願いいたします。

○山崎副市長 皆様、こんにちは。副市長の山崎でございます。ようこそ三郷においでいただきました。ありがとうございます。歓迎を申し上げます。

今、お話がございましたが、三郷市は昭和47年に市制を施行いたしまして、今年で40周年を迎える市でございます。その当時、40年前の人口は約5万人の市でございましたが、現在10月1日におきまして、細かい数字でございますが13万3,692人ということで、過去最高の人口に達したということでございます。

ピアラシティを始めとして、また昔の国鉄の操車場跡地にもう一カ所商業施設ができて、ここにはスウェーデンのイケア、アメリカ企業のコストコ等が入っておりまして、このような関係から非常に多くの方が三郷市に訪れている。こんな町でございます。

そして、この中でお話がございましたミャンマーの方が4家族、18名の方が三郷団地にお住まいになっているわけでございますが、この三郷団地のすぐ近くに、今、申しあげました施設ができています。このような町でございます。

難民の皆様が三郷市に転入されまして、半年が経過したわけでございますが、職場や小学校、保育所にも慣れまして、また、皆さん地域に溶け込む努力を大変されているということで、大変安心いたしているところでございます。

なお、具体的につきましては、担当より現状の報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

○中川参事官 ありがとうございます。

それでは、ここからは有識者会議の岩沢座長に進行をお願いいたします。

○岩沢座長 それでは、意見交換に入る前に、委員から自己紹介をさせていただきたいと思います。

私は、座長をしております岩沢でございます。東京大学で国際法を担当するとともに、国連で人権の専門家委員会の副委員長を務めています。

それでは、池上委員、よろしくお願いいたします。

○池上委員 静岡文化芸術大学の池上と申します。

名前に静岡とついているのですが、浜松市にあります。ブラジル人が日本で一番多い町

です。

私は難民の専門家ではないのですが、外国人の方を日本の地域社会が受け入れて、どのように対応するか。昨今では、多文化共生と言われている分野の専門家としてこの委員会に加わっております。また、この5月、難民の皆さんがやってきたメーラ・キャンプに行ってきました。

そういった知見も踏まえて、今回できればと思っております。よろしくお願いします。
○石井委員 ありがとうございます。NPO法人難民支援協会の石井と申します。

私たちの団体は、NPO法ができた13年ぐらい前から、ほぼその歴史と同じぐらいの歩みでしかないのですが、一貫して、国内、日本に逃れてきた難民、主にこの第三国定住というよりは、自力で来られた方々の特に申請中の生活であったり、手続の御支援をこの13年間やってきました。

その部分で、今回、第三国定住を日本が受け入れたということについて、非常に意義の大きいことだと、国際的にも大変評価される大きなことだと思っております、三郷市におかれましても、そういった一端を担っていただいているということで、大変感謝を申し上げます。

また今日も勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。
○太田委員 新宿区の多文化共生推進課長をしております太田と申します。今日は本当にお忙しい中、ありがとうございます。

私ども新宿区では、RHQ支援センターというものが新宿区内にございまして、難民の方が入国されて最初の半年間は、第1陣の方も第2陣の方も新宿区のほうでお住まいになって生活をされていらっしゃるということで、その御縁でこの有識者会議の中に加えさせていただいております。

いろいろ自治体の立場から、こういった国の施策に対しての検証という形で、勉強しながらなのでなかなか難しい面もあるのですが、一生懸命やっていますので、よろしくお願いいたします。

○大森委員 社会福祉法人日本国際社会事業団の常務理事をしております大森でございます。

私自身の前に、この日本国際社会事業団は、活動を60年以上続けておりまして、2カ国以上に関わる問題を抱えている人たちへの支援を行っております。

難民に関しましては、インドシナ難民の人が日本に入ったときから支援をしております、私もその1期生として相談員を始めております。

やはり難民の人たちの支援の中でも、特に現場で実際に困っている状況を把握しながら支援をしていくということを専門にやっているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○中井委員 神戸にございます甲南大学の教員をしております中井伊都子と申します。

専門は、国際法、人権の国際的保障などをやっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山田委員 私はもともと新聞社にいたのですけれども、もう十数年前の話で、今は法務省の難民審査のお手伝いをもう既に7年ぐらいやらせていただいております。山田と申します。よろしくお願いいたします。

○岩沢座長 次に、オブザーバーとして御参加いただく方を御紹介いたします。

UNHCR駐日事務所副代表の小尾尚子オブザーバーです。

IOM国際移住機関プログラム・マネージャーの橋本直子オブザーバーです。

アジア福祉教育財団難民事業本部企画調整課長の保坂英博オブザーバーです。

なお、本日は上智大学の根本敬オブザーバーが欠席しております。

こちらからは以上です。

それでは、三郷市側の自己紹介をお願いいたします。

○中村市民生活部長 国際交流協会等を担当しております市民生活部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

○田中企画総務部長 企画総務部長の田中でございます。

○榎本教育長 教育長の榎本でございます。よろしくお願いいたします。

○一之瀬学校教育部長 学校教育部長の一之瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○相澤福祉部長 福祉部長の相澤でございます。よろしくお願いいたします。

○清水企画調整課長 企画調整課長の清水です。よろしくお願いいたします。

○清水市民活動支援課長 市民活動支援課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○白石学務課長 学務課長の白石でございます。よろしくお願いいたします。

○金子すこやか課課長 すこやか課課長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで三郷市役所側から、第三国定住難民受入に係る御説明をいただきたいと思えます。清水課長から御説明いただけると伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水企画調整課長 お手元のレジュメ、資料をお配りしておりますが、定住難民の受入状況について説明を申し上げます。

まず、三郷市についての御紹介でございます。

本市は、先ほど副市長からの御挨拶にもありましたが、昭和47年5月3日に市制を施行して、今年が40年目に当たります。

埼玉県の東南端に位置しまして、東は江戸川を介して松戸市、流山市に接し、南は東京都葛飾区、西は中川を介して八潮市及び草加市に接してございます。

都心から概ね20キロ圏内に位置しまして、平成17年8月に放射状鉄道でございますつくばエクスプレスの開業を受けまして、三郷中央駅から秋葉原までは約20分ということと、常磐自動車道、首都高速6号線、東京外環自動車道が整備されまして、交通の要衝として

発展してございます。

三郷ジャンクション周辺のピアラシティみさと及び、武蔵野操車場跡地を開発した新三郷ららシティ地区につきまして、それぞれ大規模商業施設が集積しまして、1日当たり約数万人の規模で集客が見られるきらりスポットとして注目されてございます。

人口は、平成8年1月をピークに、その後低減傾向が続きまして、平成17年につくばエクスプレスの開業を契機といたしまして、遡増傾向に転じまして、この10月1日には13万3,692人となっております。

なお、この日には、平成8年1月に記録した最大人口に16年ぶりに到達し、今後も増加していくものと考えております。

外国人登録につきましては、平成10年1月の住民基本台帳登録者数で約2,600人となっております。一番多いのは中国人の912人、次にフィリピン人の382人でございます。ちなみにミャンマー人はこのたびの18人の方を含めまして22人の方がお住まいになってございます。

本市の国際交流施設といたしましては、多言語による生活情報の提供といたしまして、年4回英語による広報誌の発行などの取り組みを行っております。

交流施策といたしましては、地球市民フェスタ、スポーツ交流会などを活発に展開しております。

その他、小中学校などにおける異文化理解講座、外国人のための日本語学習教室など、多面的な取り組みを実施してございます。

このたびの第三国定住難民の受入状況につきましては、4家族、18人です。内訳といたしましては、大人が8人、子供は小学生相当が5人、未就学児が5人の10人でございます。

受け入れの経緯、経過記録といたしましては、本年2月21日に内閣官房の方から、第三国定住の受け入れの一報がございました。

2月24日には、内閣官房、外務省、その他の担当者と三郷市長との面会がございまして、あわせて同日、皆様より市側の各担当部局へ概要説明を受けました。

3月6日には、RHQの職員の方から本市の民生委員連絡会議、国際交流協会を通じて協力依頼がございました。あわせまして、RHQの職員の皆様及び本市の企画総務部、市民生活部、福祉部、学校教育部の職員も交えまして、転入、学校入学、保育所入所などの申請手続について打ち合わせを実施しました。

3月14日には、地域定住支援員に関する打ち合わせ及び地域の病院や薬局への定住難民への理解及び協力について依頼しました。

3月16日には、RHQの職員と定住難民4家族の両親が地域定住支援員の候補者と顔合わせをして、面談を実施しました。

この後、同月18日には三郷団地へ転居されました。

3月19日には、4家族の父親が来庁され、各担当課の支援のもとで転入手続、翌20日には地域定住支援員（候補者）への説明が行われました。

転入後の取り組みといたしましては、まず、学校の概要でございます。

本市の小中学校での外国籍児童・生徒数は10月1日現在で、小学校が94人、中学校は39人、合計133人が通学されています。

日本語指導教員配置は2名となっております。

定住難民の児童が入学しました三郷市立彦糸小学校は、全体児童数233人のうち、外国籍児童数は19人の児童が通学してございます。

受け入れに当たっての取り組み状況は、3月21日、22日の2日間に体験入学を実施しまして、4月8日には児童5名が入学式を迎えました。

5月には運動会が行われ、父母の皆様も参加し、大いに楽しまれたとお聞きしてございます。

7月からは受入状況の情報共有化を踏まえまして、RHQ、三郷市、三郷市教育委員会による打ち合わせを実施しております。

続いて、保育所の取組状況でございます。

まず、本市の認可保育所において受け入れている外国籍の児童数は44人でございます。

このたびの取組状況は、3月26日に入所に係る面談を実施し、4月に入所となりました。

6月には保護者も参加のもと、運動会が行われたところでございます。

5月11日には、文化庁の日本語教育等に係る補助事業の申請を行いまして、本年9月、議会における予算案可決を受けまして、今月13日には事業開始が予定されています。

6月6日には、中川内閣府担当大臣、中野外務政務官、関係省庁等の皆様がこのたびの第2陣の受入状況について現地視察が実施されました。

また、4月以降、毎月定期的に市役所において情報共有を目的に会議を開催しているところでございます。

この後、現地視察が予定されておりまして、現場の担当者との懇談も予定されているということで、簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○岩沢座長　ありがとうございました。

それでは、これより意見交換に入りたいと思います。

委員の方、どなたからでも御発言をお願いしたいと思います。

○池上委員　池上でございます。

先ほど、難民の御家族が団地に住まわれているということを伺いました。また、その団地は難民の方々以外にも外国の方がいらっしゃるということですが、団地の自治会の運営等についてどのようになっているか、お分かりであれば教えていただきたいと思います。

もう少し具体的に質問すると、団地の中には外国人の入居者をいわゆる回り番から外すというところもありますし、最低限やっていただくことは順番にやっていただくというところもあります。例えば磐田市のある団地などでは、半分近くは外国の方なので、団地

の自治会の会合そのものを日本語とポルトガル語でやっているというところもあります。

今回の三郷団地の自治会運営等について教えていただきたいと思います。

○清水市民活動支援課長 市民活動支援課の清水でございます。

市内では、町会という名称を使うところが多いのでございますが、みさと団地につきましては自治会ということで、分譲もございますし、賃貸という部分もございます、各自自治会が活動してございます。

御質問にございました外国人の方に対しまして、その中でという部分なのですが、まず、自治会に加入していただいている度合いというのは、今、手元に資料がございませんので、総会と事業実施に当たりましては、外国の方も取り入れていろいろ展開をしているとお聞きしてございます。具体的にどの程度の割合で自治会に御参加いただいているかということとは、申し訳ございませんが、お答えすることができません。

○池上委員 今のことに関連してですけれども、私が不勉強で申し訳ないのですが、その団地というのは県営、市営なのか、いわゆるURなのか。そこはいかがでしょうか。

○清水市民活動支援課長 URが建てたものでございます。

また、団地の南側に民間のマンションが隣接して建設されてございます。

○池上委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩沢座長 他の委員の方、いかがでしょうか。

○山田委員 山田です。

先ほどの説明で、外国人の方が全体で2,600人いらっしゃるということですが、これらの人は産業とか事業とか、そういうことに絡んできている方なのか、事前に来ている方なのか。それから、それがこれから増える方向にあるのか。もし増えるとすれば、どういう対応をなさるのか。

3つ目は、ミャンマーの方が4人ばかり、今度の定住者以外にいらっしゃるということで、4人の方はどういう形で来ているのか。そして、その方たちは今度の定住者との交流があるのかどうか。その辺を教えてくださいますか。

○中村市民生活部長 市民生活部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

三郷団地は、含めまして公式には2,600人ほどの外国人さんがいらっしゃるのですが、市民の大体2%でございます。世帯数では大体3%という形でございます。

これにつきましては、なぜに外国人が増えたかといいますと、つくば万博がありましたときに、つくばの会場と高速道路1本で結ばれている三郷市。その当時、たまたま三郷団地に非常に空きが多かったということから、外国人の方で住まわれた方が大変多うございまして、それ以来、外国人の方が住むようになってきました。

多くの方は留学をされて、筑波学園都市へ通っている方が多いようでございます。したがって、本市の産業の関係で派生して、こちらへ住んでいるということではなくて、東京から研究都市に近いという地域的な理由から住んでいらっしゃるということでございますので、仕事についてもそんな形です。

ミャンマー人の4人ですが、住んでいる場所は団地と違うところにいるようでございまして、これまで交流というのはございません。お見えになったときはたしか5人ほどいたと思うのですが、今は4人ということで、特段の交流はございません。カレン族かどうか調べてはございません。

以上でございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○大森委員 大森でございます。

最初に受け入れをしようとお決めになった一番の原因づけというのはどこにございますでしょうか。

○中村市民生活部長 引き続いてお答えさせていただきます。

このミャンマー難民第三国定住の支援受け入れにつきましては、当時、内閣官房から本市に、奥様の勤務場所が三郷市内なので、三郷団地にお住まいになることになったと伺いました。ついては、そういったことが決まりましてから、本市のほうへお話をいただいたという状況でございます。

○大森委員 そうしますと、受け入れはせざるを得なかった。ごめんなさい、変なあれですけれども、せざるを得なかったという状況で、それに対するいろいろな対応というのは、それから整えていらしたということでございましょうか。

○中村市民生活部長 はい。おっしゃるとおりでございまして、三郷団地へお住まいになるということが決定したというお話を伺ったのが2月ということでございまして、その後、学校、保育所、児童クラブ、そういった入学関係、入所関係の手続、また住民票の移動等々の手続、福祉関係の手続という形で、諸手続をしてきたということでございます。そういう意味では、大変言いにくいのですが、時間的に非常に厳しい状況で、学校関係、保育所関係を行ったという形でございます。

○大森委員 最後に、そのプロセスの中で困難だと思われたことは、今後の参考のためにもお聞きしたいのですが、どういう点が一番厳しく、難しいと思われたのかお聞きしたいです。

○中村市民生活部長 御案内のとおり、私のほうから学校の話をしてもらいかなものかと思うのですけれども、学校関係でございますと、入学関係。秋ぐらいには入学通知等々も決定するという形の中で、やはり2月、3月と入学までに1カ月程度しかないということになると大変厳しかったと思っております。

○一之瀬学校教育部長 学校教育部長の一之瀬でございます。

学校関係のほうは、先ほどの説明にありましたとおり、3月19日に転入手続を行っていただきました。課題としては、ひとつ言葉の問題がありしたので、これは正直なところ担当者がかなり苦勞をしておりまして。

児童、生徒の数で学級数、教職員の配置が決まります。今回、5名の児童を受け入れたわけでございますけれども、大きな学級数増にはなりませんでしたが、受け入れに当たっ

てということであえて言わせていただければ、学校関係ではもう少し早い段階でそういった数等が分かれば、なおありがたかったかなということでございます。

以上です。

○金子すこやか課課長 保育を担当しておりますすこやか課課長の金子でございます。

保育所につきましては、若干別ルートから事前に入ってきておりました。通常、保育所の場合は、三郷市に住所があるか、三郷市に勤め先があるかというところで入所を決定していくのですが、もう一つの方法としては、いずれ転入しますよという形で、管外入所協議というものがございます。実は新宿区さんのほうから、もしかしたらこういうお子さんが転入してくるかもしれませんという第一報をいただいております、そこから入所決定も2月、3月ばたばたしますので、空き状況を事前に調べることができたということで、たまたま三郷団地は外国籍の方が多く入っておりますので、保護者の環境を考えると1カ所の保育所のほうがいいだろうということで、もみじ保育所の定員枠を広げて5名受け入れたという形になります。ですから、第一報を事前に知らせていただいたということは非常に助かったなというところはあります。

受け入れの問題としましては、先ほど申しましたように団地の中は比較的外国の方が多いこともありまして、職員が子供たちの扱いには慣れているというところがあります。電子辞書を使ったり、ジェスチャーを使ったりということで受け入れはしておりますので、お子さんについてはそんなには問題がなかったと思います。

ただ、お母様方のコミュニケーションがジェスチャー中心でしたので、それも慣れていたということで、さほどの問題ではなかったのですが、今、待機児童が社会的に問題になっておりまして、保育士の確保に若干時間がかかる問題ですので、今回のように事前に一報を入れていただけると、受け入れ先としては非常に助かりますというところです。

○大森委員 ありがとうございます。

○岩沢座長 言葉の問題以外に、文化の違いによる御苦労とかは、小学校あるいは保育所等でございますでしょうか。

○一之瀬学校教育部長 では、まず学校から。

先ほどの保育所の説明にもありましたとおり、受け入れた学校は、この後、視察いただく三郷市立彦糸小学校という学校です。この春、統合しまして、旧の学校に非常に多くの外国籍児童がおったものですから、先ほどの説明と同じように、子供たちも日本人の保護者の方々も、そういった外国籍の方々を受け入れるという土壌はかなりある学校でしたから、子供の部分については、言葉の問題も含めて課題があるとかということについては、校長のほうからは特には聞いていないです。

当初から、子供たちの関係の中でうまく適応ができたろうと聞いていますし、実態もそのような形で把握してございます。

以上です。

○金子すこやか課課長 保育所のほうですけれども、保育所も学校さんと同じで、受け入

れ体制というのは事前にできておりましたので、その辺では大きな問題というのはなかったと思っております。

文化の違いというところでは、今までの経験でいろんな国籍の方をお預かりしておりますので、日本の文化に近づけてもなかなか受け入れていただけないので、そのお国お国の文化でうちのほうが適応していくという考えでやってきました。

○中村市民生活部長 生活一般関係でございますけれども、これは地域定住支援員の方からお伺いした話なのですが、やはり団地ということで、隣が壁1枚ということでございますので、大きな音を出したり、大きな声を出したりというのが今までは普通の生活だったのだろーと思いますが、この団地になりますと近所迷惑という形で苦情が出る。それから、当然ごみの出し方等につきましても、当初、多少問題があったという話を聞いております。

あと、かかりつけ医の問題なのですが、当初、私どもは総合病院がよろしいのではないかと思ひまして、医師会のほうにお伺いを立てましたところ、とりあえずかかりつけ医ということで、普通の医院さんでないと全部を把握できない、1人のお医者さんで把握できないから、そちらでやってほしいという話がありまして、かかりつけ医のお願いの段階でもそのような課題がありました。そういったところでございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○石井委員 石井でございます。ありがとうございます。

三郷団地はかなり外国人が集まって住んでいらっしゃるというお話があり、幾つか国際交流施策という御説明をいただいたのですが、特に学校教育外や、また大人も含めた、何らかの外国人をサポートするような仕組みというのは、公的なものであれ、私的なものであれ、どういうものが三郷市さんにもともと存在しているのか。そうした中で、今回第三国定住の方向けに何か特別にやられたことがあるのか、あるいはもともと既存のものがあって、そこに何か追加で行われているものがあるのかということを教えていただければと思います。

○中村市民生活部長 三郷団地につきましては、学校以外でいきますと、施設といたしましては北公民館という公民館と瑞沼市民センターの2つの公共施設がございまして、そちらで特に公民館におきましては、発足以来、外国人の交流のための拠点施設という形で、日本語教室を実施したり、また国際交流フェスタというものを実施したりという形で、事業として実施している状況でございます。

そんな中で、特に国際交流協会の会長さん、副会長さんの御自宅も団地のすぐ近くということでございまして、国際交流の農園の事業とか、そういったところの事業も三郷団地の近くの畑で実施しております。

この難民のためにつきましては、地域定住支援員さんは国際交流協会の役員さんが中心になってやっていただいておりますので、例えば遠足ですとか、そういったこともやっていただいているという状況でございます。

○石井委員 ありがとうございます。

○大森委員 大森です。

逆に、ここに住み始めた難民の人たちから皆様のほうに希望とかクレームとか不満とかというのは寄せられておりますでしょうか。

○一之瀬学校教育部長 学校のほうは特に聞いていないです。

○大森委員 特には何も市のほうにこうしてほしいとか。

○一之瀬学校教育部長 校長のほうからは、教育委員会への第三国定住に関する要望としては、文部科学省の方が来ていらっしゃれば、前回のときにもお話しをさせていただいたかもしれませんけれども、いわゆる先ほど若干触れさせていただきました教員の配置の問題で、日本語指導教員というところで、加配を彦糸小学校に1名いただいているところですが、実際に教育委員会で県を通して申請を上げる時期というのは、大体10月から12月あるいは1月ぐらいにかけての時期に希望を上げさせていただいて、だいたい県のほうからの配置の決定が2月ぐらいになるのです。先ほどミャンマーの児童5名を受け入れた段階では、結局その数字が入っていない中で1名配置をいただいたと。

ですので、適用の部分については、先ほど申し上げたように特に大きな問題はないのですが、この後、学校に行ってください、校長がどういうふうにしやべるか分かりませんが、私どもが把握している大きな課題と今後大きな課題になっていくであろうものとしては、やはり学力の問題があると思うのです。ですから、この先、例えば中学へ行きます、高校へ進学しますというときに、今、低学年の児童ですけれども、そういう学力の問題のところ、日本語指導も含めて、ぜひ教員の加配等について御配意いただければ、教育委員会として、あるいは校長としても大変ありがたいということで、あえてお話しさせていただきました。

以上です。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○市民活動支援課（益子課長補佐） 市民活動支援課の益子です。

付け加えさせていただきますけれども、地域定住支援員の方につきましては、御存知のとおりRHQさんの委嘱によりまして、現在半年間の活動を引き続きいただけていると伺っております。

地域定住支援員さんからは、要望というよりも、こういうものが必要ではということでお話は受けております。その中の具体的なものとしましては、例えば健康に関する悩みや相談、あるいは育児に関する相談などを地域定住支援員さんを通じ、市では健康推進課保健師さん等での対応を今後していくという予定になっております。

以上でございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

第三国定住制度の実施に関しまして、政府に対する御要望とかがもし他にもございましたら、ぜひ伺いさせていただきたいと思います。

○中村市民生活部長 市民生活部長でございます。

御案内のとおり、今、地域定住支援員さんのお話が出ましたが、地元市民、地域との関係で一番問題になっておりますのは、お父さん、お母さん、御両親の日本語能力の問題がやはり一番大きな問題になっているかと思えます。

先ほど申しました大きな音が出るとか、そういった問題につきましても、やはり言葉の障壁が原因になって、そんなトラブルが発生しているのかと思えますので、そういった意味では、今、私どもはAJATさんをお願いいたしまして、半年間の日本語教室をこれから始めるという状況でございます。こちらにお見えになりまして、4月から9月までの間はボランティアの定住支援員さんによります日本語の専門でない方をお願いして、支援をお願いしたということもあります。

カレン語というなかなか難しい言語でございますので、国のほうでできれば日本語教育につきましても、英語とかでしたら市町村でも大丈夫だと思うのですが、やはり特殊な言語となりますと、国のほうの御支援をいただいて、日本語教育を継続いただければいいなというところが一番大事かと思っております。

それから、これもRHQさんから大変優秀な職員に来ていただき、ケアをしていただいております。そんな中で、難民の方も定住支援員の方も大変頼りにしているという状況がございます。そういうことから、ぜひこういった方々、RHQからの御支援につきましても、ある程度継続をしてお願いできればと思っております。当然のことながら、地域定住支援員さん、地元のボランティアでやっていただいている方に対する支援につきましても、やはりお願いをしたい。

そんなことでございますが、何よりかにより一番必要だということ、やはり国によりまして、カレン語、日本語の教育、専門家の方を派遣していただくということが大事だと思っております。

○岩沢座長 学校関係では、加配以外で何か御要望はございますでしょうか。

○三郷市側 今のところ、それだけです。

○岩沢座長 そろそろ時間になってしまいました。

本日は、意見交換の貴重な機会をお持ちくださいまして、誠にありがとうございました。そして、三郷市の関係者の皆様から実際の御苦労など、いろいろ貴重なお話をいただきまして、我々としても大変参考になりました。第三国定住の実態の認識を深めることができましたし、何より、三郷市の関係者の皆様がこの事業に多大な理解と貢献をしてくださっているということが非常によく分かりました。これを我々の意見集約に生かして参りたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

彦糸小学校での授業見学、意見交換

○中川参事官 本日は、今年の3月に難民対策連絡調整会議のもとで置かれております「第三国定住に関する有識者会議」の第5回ということで、このたび三郷市で受け入れていた

だきました第三国定住難民のお子様たちが通っていらっしゃる彦糸小学校と保育所の先生方と意見交換をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、挨拶の交換をさせていただければと思います。

本会議座長の岩沢委員からお願いいたします。

○岩沢座長 第三国定住に関する有識者会議の座長をしております岩沢雄司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は東京大学で国際法を教えておりまして、国際人権法を専門の1つにしております。

この有識者会議は、この春スタートしたばかりでございまして、今回が5回目の開催となります。会議のメンバーはいずれも民間の専門家でありまして、現状を検証した上で、パイロットケース終了後の平成27年度以降の事業方針について、政府に対して意見を提示することが求められております。

今日は学校関係者の皆様からお話をお伺いしまして、第三国定住の実施の状況について認識を深めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川参事官 ありがとうございます。

続きまして、彦糸小学校の高橋校長様から、一言よろしくお願いいたします。

○高橋校長 彦糸小学校校長の高橋と申します。

今日は、実際この学校に来て半年経ちました子供たちの様子を御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中川参事官 ありがとうございました。

それでは、岩沢座長のほうで進行をよろしくお願いいたします。

○岩沢座長 それでは、ここで彦糸小学校の高橋校長より、第三国定住難民受け入れに関する御説明をいただけると伺っております。お願いいたします。

○高橋校長 それでは、現在の様子を御覧いただければと思います。

第三国定住支援の4家族のうち、今、本校に通学している児童がいるのは3家族でございます。1年生が2名、2年生が1名、3年生が1名、5年生が1名、計5名が毎日元気に登校しています。本校へ入学して約半年が過ぎましたが、子供たちは本校の学校生活にも随分慣れました。元気にやっております。

5年生の児童は本来6年生に編入するべきですが、学習面での負担をなるべく軽減させるとともに、中学進学までに2年という期間をもって、学習内容を少しでも確実につけてほしいために5年に編入いたしました。本校で2年間指導した上で中学校へ行きます。

細かいことにつきましては、日本語担当の豊田教諭に説明させます。

○豊田教諭 よろしく申し上げます。

(登校時の様子のスライドを映写) 朝の登校の様子です。

本校では集団登校を実施しています。近所の子供たち数名で通学班をつくり、一緒に登校してきます。毎朝、日本人の友達と仲よくルールを守って、安全に登校しています。な

お、5年生の児童は陸上大会の朝練習に参加しているために、この日は通学班では登校していません。

（体育時の様子のスライドを映写）全校体育の様子です。

本校ではローテーションを組んで学年ごとに運動する種目を決めて、体力向上に努めています。1年生は30メートル走、3年生はボール投げ、2・5年生は鉄棒運動を行い、走力、踏力、握力、運動技能の向上に努めています。友達や教師と関わりながら運動に親しむとともに、集団行動がとれる子供たちの育成に努めています。

1年生の児童が30メートルのスタートをするところです。

2年生と5年生の児童は鉄棒も怖がらずにできるようになりました。

3年生の児童は投げる力をつけるために球入れの球を投げるところです。

（水泳時の様子のスライドを映写）水泳指導の様子です。

低中高学年の2学年ごとに水泳指導を行っています。友達と仲よく楽しく学習しました。また、夏休みのプールにも積極的に参加し、泳げるようになりました。水を怖がらずにプールに入り、どんどん上達しました。

（音楽朝会の様子のスライドを映写）音楽朝会の様子です。

学年で発表したり、全校児童が今月の歌を合唱したりして、身につけた技能とともに音楽の楽しさを表現する場となっています。4年生の発表の後、全校で今月の歌を歌っています。みんな日本語で歌えるようになりました。

（親子虫歯予防教室の様子のスライドを映写）1年生の学年行事である親子虫歯予防教室の様子です。

正しい歯の磨き方と歯磨きの習慣化を図ることを目的としています。学校では、給食後に歯磨きをすることにより、虫歯にしない意識、意欲の向上に努めています。当日は保護者も参加して一緒に学習しました。磨き残しがあると真っ赤になる試薬を塗ったところ、1年生児童の2人もほとんどの歯が真っ赤になりました。親も正しい歯磨きの仕方が分かった授業でした。

（日本語指導の様子のスライドを映写）日本語指導の様子です。

外国籍の子供たちの日本語能力に応じて、個別に指導しています。読む、書く、話す、聞く能力ばかりではなく、基礎的な学習内容が身につくようにドリル等も活用しています。各自の進路に応じて、AJATからいただいた教材やドリル、プリント、また、自作の教材などを使い、日本語指導を通して他教科の指導もしています。特に5年生児童は高学年なので、1年から4年までの学習内容を効率よく漏れのないように計画的に指導しています。

本日御覧いただいた授業は、1年から5年という幅広い学年なので、学習の様子を見ていただこうと思い計画しました。内容的には薄い教材だと思います。目標は平仮名や漢字が使えるか。物の名前や数え方が正しくできるか。例えば「1つ」とか「靴は1足」とか「1本」とかということです。また、かぎ括弧の使い方などを考えておりました。

今日のように1枚の絵から学習は広げられます。例えば「花」というところも「赤い花」とかと色を付けていくと形容詞的なことも教えることができます。そのように幅広く考えております。後で皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

（難民児童の学校の様子のスライドを映写）1年生の難民児童です。

大変しっかりした文字を書くことができます。また、学習にも真面目に取り組み、友達とも仲良く活動しています。大きな声ではきはきと受け答えができます。どの子にも通じるのは、話し言葉を文字に表したとき、正しく表記できないことが多いため、気を付けて指導しています。今日の授業にもありましたように、例えば「ゼンセイ」は「センセイ（先生）」と正しい言葉を教えたりしています。

1年生のもう一人の児童です。

絵がとても上手く、意欲的に取り組んでいます。ちょっと照れ屋ですが、真面目に学習し、友達とも仲良く遊んでいます。絵を描くときの発想がすばらしく、日韓交流展に作品を提出しました。

2年生の児童です。

大変活動的で元気な子です。友達とも仲良く楽しく勉強したり、遊んだりしています。文字もしっかり書き、毎日エネルギーに活動しています。

3年生の児童です。

恥ずかしがり屋ですが、何事にも真面目に根気強く取り組みます。友達とも仲良く遊んでいます。3年生になって初めてのリコーダーの学習です。上手に吹けるようになってきました。3年生はかけ算の九九の習熟が重要です。暗記だけではなく、式の意味も分らないと今後の学習に影響を及ぼしますので、重点的に指導しています。

5年生の児童です。

最年長だからしっかりしなくてはいけないと思っている責任感のとても強い子です。学習面でも積極的に取り組み、確実に理解しようと努め、着実に力をつけてきています。1年から4年までのブランクがあるにもかかわらず、日本の子供たちと同じように頑張っています。家庭科でミシンの使い方を練習しています。音楽クラブではアルトホルンを担当し、今月の学校公開のときに発表する予定です。

どの子も1日も休まず元気に登校しています。今後も子供たち一人一人に確かな学力と健康な生活習慣の定着を目指して参ります。

以上で子供たちの学校生活の様子についての報告を終了させていただきます。

最後に、RHQの久保さんが保護者への支援をよくしていただいておりますので、子供たちもスムーズな学校生活が送れています。ありがとうございます。まだまだ日本に慣れるためには時間が必要です。長い目での御支援をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

それでは、これより意見交換に入りたいと思います。

○池上委員 池上でございます。

本校におかれましては、エジプトであるとか、アフリカの国など、少ないながらバリエーションのある国からのお子さんが学んでいるということが分かりました。そうした子供さんたちと今回の難民でいらした子供さんたちとの指導に何か違う点がもしあれば教えていただければと思います。

その前提として、エジプトであるとか、アフリカの国々などからいらっしゃっているお子さんの背景を差し支えない範囲で教えていただけると、私どもとしては理解が深まると思います。よろしくお願いします。

○豊田教諭 他の国の子は、父親が大学院に行っていて、そのお子さんということなので、基礎的な学習というか、今週も2年生に来たのですけれども、9月からは3年生と1年生に入ってきました。その方たちは大学院に行く人のお子さんが多いので、現地でも基礎的な学力を積んできております。なので、英語を通してながら日本語を教えているということで行っております。

でも、5人の子供たちは、いわゆる基礎的な学力がまだないなということを私も感じましたので、1年から5年までこれ1冊で1年間の主な内容を凝縮したものなのですが、夏休みに探しまして、2学期からこれと同時に使いながら積んでいかないとこれは大変だと思ったので、それをやっています。

○池上委員 生活習慣等は問題ないですか。

○豊田教諭 それも久保さんが毎日のように来てくださって、保護者への御指導とか学校からの手紙とか全て読んで援助してくれているのです。それなので、いろんな持ち物とか集金というものも滞りなく、今のところ大丈夫です。それがないとちょっと心配かと思います。

あと、保護者と担任とは連絡できませんので、保護者のことが理解できないので、通訳さんを通してとかということもお願いしております。

○高橋校長 学習面では、普通はお父さんやお母さんが学校教育を経験しているのですけれども、ミャンマーのお母さん方たちは余り経験が多くないといえますか、ほとんど経験していませんので、学習した内容を家に持って帰った場合に、親が子供に対して教えるということがまずできません。それがやはり他の国の人たちと大分違うところです。

生活習慣についても、自国の習慣と日本の生活習慣と比べて理解するのですが、ミャンマーの方たちは、あまりにも日本の生活習慣との違いが大きいため、理解することが難しいと思います。

○池上委員 ありがとうございます。

○太田委員 太田です。

先ほど市役所のほうでお伺いしたときに、日本語指導教員の配置の問題でもう少し早めに、要は指導教員が配置できる、申請できるときに情報があればというお話があったのですけれども、今、伺っていると、19名の外国籍の児童の方がいらっしゃるということで、

どれぐらいですともう一人という配置の目安になるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○高橋校長 特に基準はないかと思うのですが、本校は実は今年4月に隣の北郷小学校と統合したのです。そのときに、北郷小学校に外国籍に子供たちがたくさんいまして、そこに日本語指導教室があったので、教育委員会のほうにお願いして、合併するのだから本校にも日本語指導教室が欲しいというので、豊田教諭は経験がありますので、豊田教諭を指名していただきました。

結構転出量が多いのです。今現在21名います。大分動きは激しいです。短期で動く方も多いです。

○太田委員 それでは、豊田先生がお一人で21人の子供たちを教えていらっしゃるのですか。

○高橋校長 そうですね。個別に日本語指導教室に呼び出して、先ほどの日本語指導をしてくれる場合と、教科指導。教室のほうに行ってチームティーチングでやっていく場合と、2通りの方法でやっています。

○太田委員 それもお一人でやられているのですか。

○高橋校長 はい。

○太田委員 取り出しと入り込みをお一人でやっているということですか。

○高橋校長 はい。

できれば、たくさんいけばいたほうがもちろん助かるのですが、豊田教諭は非常に経験が豊富なものですから、いろんな外国の児童が来ても難なくこなすということはないのですが、一応こなせるのです。ですから、英語だけ話せばすぐにできるかといったらばそうでもないので、できれば国から、特に今回はカレン語なものですから、ワンステップ先というか、ワンステップ置いていきますので、できればそういう言語が話せるような日本語指導の教員を国のほうから1名配置していただけると大変助かります。

○白石学務課長 すみません、付け足しでよろしいでしょうか。

先ほど市役所のお話にもあったのですが、今回はこの地域も外国の方を受け入れる土壌があって、学校にも日本語の通級教室があるということで、スムーズな受け入れができたと思うのです。

ただ、同じ三郷市の中でも、地域が違ったり、学校が違うと、その受け入れる地域もありませんし、日本語の通級教室もありません。そういうところに突然3月とか、そういう時期に外国からお子さんが入ってくると、今回のような受け入れはできないのだろうと、とても混乱するのだろうと、私は担当課として、そのように強く思っています。

今回はスムーズな受け入れができたけれども、ただ、5人というまとまった人数だったので、さらに加えて言えば、もう一人加配の教員が配置されるといいなということが今の校長が話だと思うのですが、私もそのように感じています。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○大森委員 大森でございます。子供たちはここに毎日通ってきて、だんだん覚えてくるし、先生方とも親しくなりますけれども、父兄、特にお母さんたちとの交流というのは、特別に他の父兄と違って積極的にそういう人たちと持つようなプログラムは持っていないのでしょうか。

○高橋校長 特別には設けておりません。ただ、学年行事と学校行事とか、特に保健行事とかというのは、積極的に出てほしい。何しろ初めてのことばかりですから、体験していただかないと、先ほどの虫歯予防教室のときも、体験していただいて、理解していただくという形になりますので、とりあえず1年間は、運動会もそうですが、いろんな学校の行事を踏まえて、日本の学校教育全体を見てほしいと思っています。

それを今度は翌年、2年目は、去年はこうでしたねということで確認できます。ですから、長い目で2年から3年のスパンで見ていただければと思っています。

○大森委員 そういうお母さんたち、父兄の方との会話というのはどういうふうにされているのでしょうか。いろいろな学校の説明等々をしますのは、言語的にはどういうふうにされていますでしょうか。

○豊田教諭 今、久保さんに私から電話、私が窓口になっていまして、久保さんをお願いして、学校からの日本語の手紙は行っています。それを久保さんにも見てくださって、それを保護者に連絡。それから、通訳の方にも時にはお願いしてということで、担任が一番困るのは、担任対保護者との連絡ができないということが一番の問題です。

本当にいわゆる学校生活の経験がない子供たち、保護者だと思いますので、その辺の基礎から分かっておいてもらわないと、担当者が代わったり、いろいろと代わったときにも困ると思うのです。なので、今は本当に久保さんの力で子供たちが学校にスムーズに入れるのだなと。あと、あの子供たちはエネルギーももちろんあります。それも含めてなのですけれども、それが一番だと思います。

○岩沢座長 保育所からも、どうぞ。

○齋藤所長 まず、保育所のほうですけれども、保育所には4家族、5名のお子さんをお預かりしています。保育所は養護と教育ということですが、まずは小さいお子さんですので、生活に慣れていただくということが一番だと思います。

この半年かかりまして、ほぼ日々慣れてきてはいると思うのです。お母さんとのやりとりですが、お母さんたち、お仕事の行き帰りはほぼ4人でいらっしゃいますので、他のお母さんとのやりとりというのはほとんど見られないかと思います。

担任とも片言の会話はできるようにはなっていますが、細かいものというのは通じないので、私たちのほうも入所前ですとか、大きな行事前ですとかは、通訳さんに来ていただいて、ミャンマーのお母さんたちにだけ説明をしているという状況です。

今、久保さんというお話が出ましたが、RHQの久保さんが本当に熱心な方で、私たちに対してミャンマーの方、特にカレン語をしゃべるのですよという説明をよくしてくださいます。非常に熱心なので、それで私たちもどんな生活をしていらしたのかなと興味を持っ

たのが最初です。それを他の保育所の保護者の方にどうかというと、その細かいところまでお話をする機会ありませんし、実際にうちの保育所もいろんな国の方をお預かりしておりますので、保育所としてはミャンマーの方だけを特別扱いということは特には何もしていません。いろんな国の方がいらっしゃいます。

ただ、保育所ですので、いろいろな書類とかがあります。それは久保さんを介しまして、通訳さんに言っていただく。行事のときには、日本の風習だとか伝統を重んじた行事をやっておりますので、それもみんな通訳さんを通して説明をさせていただくというところですが、やはり理解していただくのはまだちょっと厳しいかとは思いますがね。

○岩沢座長 保育所に預かっている幼児の場合は、小学生と同じような、つまり、他の国と比べて特別な御苦労とかはありますか。

○齋藤所長 特にはしていませんね。特別なことといたしますと、今、申し上げたように、保育所が初めてということですし、お国で一度に5人入っていらっしゃったので、その都度説明をしているというところですが、うちはそれ以外特別なことは何もしておりません。

今までに入所前、運動会前、行事前、3回ぐらい来ていただいて、担任と話をさせてもらったというのはあります。

ちょっと問題で、特に小さいお子さんをお預かりしておりますので、最初に問題があったのは病気のときの連絡とかだったと思うのです。日本人という微妙なものが伝えにくいということがありまして、必ず久保さんを介して通訳さんから言っていただく。

それから、持ち物ですね。持ち物を朝そろえるのですよということがなかなかできなくて、今、やっと忘れ物がなくなったとかというのが出てきていますので、その辺は全部通訳さんを介してやっております。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○大森委員 学童保育というものはございますでしょうか。3年生までのお子さんがいらっしゃるようなので。

○白石学務課長 学童保育は、今現在5年生の子を除いて4人の児童が学童保育に通っています。この後、見ていただきます。

○大森委員 5年生の子は行くところがないのですか。

○白石学務課長 夏まで通っていたのです。それ以降については、通わなくなったと聞いています。

○池上委員 池上です。

今の保育所のお話の延長線上でお伺いしたいと思います。

先ほど小学校のほうで御説明があったように、こちらの学校に通っている御家族の多くは大学院生ということで、都市生活者である。それに対して、ミャンマーからの方々は難民キャンプからいらしている。私も5月にそのキャンプに行ってきましたので様子が分かるのですけれども、都市生活とはかなり違うところですね。

生活の根幹のところでお指導していただく保育所の場合に、こんなところがなかなか思

うように伝わらない、通じないということがあればぜひ教えていただきたいし、その伝わらなさを解決するには、たびたびお名前が出てきているRHQの久保さんに頼る以外に何か方法はないのだろうか。つまり、それを保育所にやってくれというのではなくて、私たちのほうで考えるべき方法はないだろうかということをお伺いしたいと思います。

○齋藤所長 具体的な話は、今日担任も連れてきましたので後程ということで、まず、保育所としては、もちろん大学の方のお子さん、少し前まではイラクの方ですとか、バングラデシュの方とかをお預かりしていたのですけれども、非常に高学歴の方というのでしょうか。お医者さんのお子さんとかもいましたし、うちの保育所は住んでいらっしゃるの中国の方、ガーナの方、皆さん働いていらっしゃるって保育所に預けている方もいらっしゃいます。基本は保育の要件に欠けるということですので、日中何かしていらっしゃる方のお子さんなのですが、都市生活者というよりは、普通に働いて預かっている外国のお子さんもいますので、特別分けていないです。

持ち物に関して、一番初めに保育所というのは、日中お預かりしていますので、用意する細かいものがたくさんあります。年齢に合わせた用意するものがたくさんあります。入所前の説明会で具体的に物をお見せして、写真を撮って行かれましたが、おむつですとか、着替えのものとか、コップだとか、こういうものが必要ですよというものを他のお子さんと同じですが、入所説明会で用意したものががありますので、それを実際にお見せしました。こういうものを持ってきてくださいということでお見せしました。

困ったのは、その補充がなかなかできなかったという点です。子供が着替えをしたら、これを持って帰って洗ってくる。では、なくなったところにそれが不足したものを入れていくのだよというのは、日本人だったら普通の感覚のルールですし、普通の生活。それがなかなか身に付かなかったかなというところはあります。

あとは他に何かありますか。

○山崎担任 あとは食事のルールですね。箸を使うとか、スプーンを使って食べるとかも上手なのですけれども、今は椅子を使って、テーブルを使ってという食事なのですが、だんだん飽きてくると足が上に上がってくる。それで抱えたりとか、長く座るとか、そういう食事の姿勢に慣れていないというところがあって、それは日本人のお子さんでもまだまだ保育中なので、そういうものを教えている段階ですので、その都度教えていっていますけれども、なかなか姿勢、食事の態度とかというのは今、教えているところです。そこは特別にミャンマーの方たちだけに教えるというわけではなく、クラスの中でそういう子がいたら、それをルール化して教えていくという段階です。

あと、遊びの中で遊具ですね。多分、自然の中で育ったお子さんたちですので、そういうルールというか、木があれば登るとか、水があれば潜るとか、保育所の中にある遊具、高い登りネットとか滑り台とか、そういうところに対しての恐怖心というのは全然ないのですが、高い登りネットの上でさらに立って手を離すとか、そういう危険なことがよく見られて、それを注意して、そのときは止めるのですけれども、それをやってはいけないと

ということが分かりにくい。危険なことはやってはいけないということをルールとして教えていくのが、まだちょっと身に付いていないので、それも日々の保育の中で教えているところですよ。

○齋藤所長 それから、御質問にありました久保さん以外のというお話だったのですけれども、正直なところ、言葉が全く通じなくて、一番初めに久保さんからいただいたたくさんの資料があったのです。カレン語ですとか、ミャンマーの方の生活。今日持ってきたのですけれども、最初にクラス、担任職員に全部回したのですけれども、こういうところで生活をしてきたということで、久保さん以外にと言われると、正直なところ申し上げますと、非常に困ってしまいます。

まずは言葉が通じません。あと、日本人のあいまいな部分というのも通じないです。ですので、正直なところ、最初は久保さんに連絡するしかなかったんです。久保さんはいつ休んでいるのだろうというぐらい、よく電話をとってくださいました。そうじゃないと、私たちは小さいお子さんを預かって、熱ひとつにしても命にかかわることですので、怖くて預かれませんでした。特に一番小さいお子さんは1歳児ですので、高熱がそのまま命とりになりますので、本当に久保さん頼りですね。

では、今はどうかというと、職場にお母さんに熱のことで電話をしても、お母さんに通じるかということ、細かい点が通じないと思うのです。「熱高い」、「お医者さん行く」とか、通じたとしても、「通訳さんが来る」というぐらいですね。ですので、半年経ってみて、その程度の会話だけですので、もし保育所でこれから細かい怪我があったときとかは、久保さん以外というと、非常に熱心な方なので、他の方はちょっと考えられない。しばらくは久保さん頼りかなと思うのです。

今年の夏ですが、非常に夏が暑くて、皆さん団地に住んでいらっしゃるのですが、あの暑さの中で冷房器具が全くなく生活していた御家庭があるのです。特に一番小さい家のお子さんですと脱水症状、熱中症を心配されるのですが、久保さんがよく面倒を見て、冷房器具を買うんだよという生活指導をそこまでやってくださって、こちらと連携をとっても、「お母さん暑いのはだめなんだよ」と担任から言っても、なかなか聞いてくれなかったことがありますので、そういう冷房器具ひとつとっても、久保さん、通訳さんを介してお話をしている段階ですので、今、久保さんがいらっしゃる手段と言われますと、正直なところ厳しいかと思います。

○池上委員 ものすごく御尽力されている様子というのは伝わってきた一方で、過度に特定の個人に依存するとか、頼りにしてしまうと、例えばまさにその久保さんが倒れたときには非常にとんでもないことが起きるので、私の質問の趣旨は、それに代替するような機能をもっと仕組みとしてつくることはできないか。そのために私たちが何かお聞きするという事はないですかという質問だったのです。

例えば子供が熱を出したとします。お母さんに直接伝わらなければ、雇用主のほうに伝えて、雇用主から、保育園からの連絡の場合には来てもらうようにするとか、そういう枠

組みづくりみたいなことはできないのでしょうか。

○高橋校長 学校教育に関わってくると、今、一番思うのは、保育所と小学校と中学校、もうすぐ中学校に進学しますので、その連携も踏まえて、学校教育のことが理解できている難民支援コーディネーターみたいな方がいच्छゃらないと、かなり難しいです。それは通訳さんではできないのです。保護者の方の生活、就労のことも分かっているし、子供たちの保育所、小学校、中学校のことが理解できて、フットワークよく動いていただくような形が、チームでもいいのですが、そういうコーディネーターがいないと大変難しいです。

ですから、学校に日本語指導の担当係教員がもちろん多ければ多いほど、手厚く指導ができますし、そういうコーディネーターもたくさんいればいるほど助かります。そういう現状です。

○齋藤所長 あともう一点よろしいでしょうか。

外国のお母さんと接していきまして、違いをすごく感じるのです。例えば働いて、日本のここで生活していかなければならないというお母さんは、もっと必死に働いています。私が受ける印象が非常に違うのです。そこでお子さんを育てて生活していかなければならないという印象と、ミャンマーの方たちから受ける印象は、まだちょっとのんびりしていच्छゃるのか、微妙に違うと思うのです。

そこで今、お話があったように、私が直接久保さんを通さずにお母さんたちに向かって言うと、やはりお母さんたちも緊張感というか、ちょっと違うなとを感じるのです。それは生活が安定していたり、周りに支援する方がたくさんいच्छゃる方と、そうではなくて自分で日本人の友達を作らなくてはならない、生活していかななくてはならないというお母さんとの緊張感というのも、やや違うかなと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

そろそろ時間なのですが、小学校の学校関係者の方で、この第三国定住事業に関して、あるいは政府に対して、今までもたくさん御要望をお聞きしましたが、さらに何かもしその他御要望とかがございましたらお伺いしたいと思います。

○高橋校長 本校は特異ですね。地域も非常に外国人の方が多いですし、児童も約1割です。転出量が多くても、本校の日本人の方たちも余り違和感がないのです。入ってきても出ていっても。ですから、そういう特異な学校ゆえに、3月ごろに言われても何とか対応できましたけれども、本来はやはりもっともっと先に行って、国の支援も含めて、日本語指導の教員を1名くつつけるよ、コーディネーターをくつつけるよとやってもらったほうがはるかに有効かと思います。

あとは、この半年ぐらいで子供たちは一生懸命やっていますけれども、成果を性急に求めないでほしいのです。半年ぐらいで、5年生が5年生の学習が分かったら、すご過ぎます。ですから、本当に2年、3年の長いスパンの中で考えてもらえればと思っています。

○豊田教諭 ちょっと付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。

今の点は子供たちも1学期すごく頑張ったのです。でも、やはりここに来てちょっとくたびれてきた感じです。5年生の児童は本当に頑張っており、休み時間も私のところに先生分からないと来るのですけれども、それでもこの期間では追い付かないのです。でも、あれだけ日本語をしゃべれるなんて、すごいなと思います。でも、追い付かないのですよ。それはしょうがないと思うのです。

だから、やはりそこは基礎的なものから積み上げていかないので、結局崩れやすいと思います。そこのところを考えてあげないとかわいそうだと思います。

○岩沢座長 本日は貴重なお話をいろいろお伺いさせていただきまして、本当にありがとうございました。

お話を聞いていて、皆様が本当に大変な苦勞をされながら第三国定住事業に非常に大きな貢献をしてくださっているということがよく分かりました。このように定住事業に協力してくださっている自治体を我々も実際に見て、認識を深めることができました。これを我々の意見集約に生かして参りたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

地域定住支援員との意見交換会

○岩沢座長 「第三国定住に関する有識者会議」で座長を務めております岩沢雄司と申します。よろしくお願いします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。難民のお母さん方はまだお越しでないのですけれども、地域定住支援員の方からいろいろお話をお伺いして、第三国定住の制度の実態、地域社会における生活状況等についてお話を伺って、認識を深めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、地域定住支援員の方を代表して、矢野様から活動概要についてお話を伺えるとお伺いしております。他の方にも一言ずつお願いしますが、まず、矢野様からお願いします。

○矢野氏 皆さん、こんにちは。

今日は三郷に来ていただいてありがとうございました。私たちも今、定住支援員として6名、その他に我々のサポートをして6人ぐらい、12人ぐらいで彼らの生活支援をさせていただいております。

我々定住支援員と任命された方以外の方も、全く私たちと同じような地域、そういった環境で今、支援をさせていただいております。

三郷に来てから約半年たったのですけれども、彼らとのさまざまな出会いから、今、定期的にやっている事業としては、私の家のプレハブの中で10時から12時までの生活支援日本語教室という形で実施されております。

何でそういうものを実施したかという、我々が訪問していろんな形で彼らの悩みを聞いているうちに、なかなか彼らとの絆、心がうまくコミュニケーションがとれないという

ことで、やはり週に1回ぐらい会って、本音で皆さんとのコミュニケーションをとれば、それが生活支援であり、生活相談、それが日本語の支援にもなるのかということで、彼らの強い要望があって、ではそれを始めようということで、今、定期的を開催しております。

その他に三郷に来たので、三郷でのさまざまなイベントにも、最初に来てからお花見をやったり、彼らのために畑を用意して、農園を作って、農園で彼らと一緒に汗を流したりとか、花火があれば花火の見物とか、川崎市のほうでインドのお祭りに参加したり、今後また10月28日に予定しています地球市民フェスタ。これは三郷の住む外国人と一緒にそれぞれの国の文化紹介という中にも、カレンの人たちも一緒に参加していただいて、歌や踊りも参加するようです。また、カレンの皆さんの手料理も食べていただくために、今、準備を進めていたりします。

子供たちも毎週来ると、まず走ってきて、抱きよって頬ずりをすると、先生こんにちはと、2歳の子供がすり寄ってくる姿を見ると、徐々に彼らとの絆が少しずつ深まっているのかなと思います。それはお父さん、お母さんだけではなくて、子供たちが時々私にお手紙、絵を描いてくれたり、そんなものをもらうと、今も大事に私の財布にいつもしまって、何かのときにそれを見ながら、彼らの気持ちをどういうふうに理解し、日本での定住生活ができるような応援ができるか頑張っているところです。

今、私がこういった支援活動ができるのは、本当に皆さんの気持ちが1つになって、彼らが三郷の生活が安定してでき、「難民」という言葉が彼らから消える、本当に三郷に住む外国人。私はさまざまな外国人と一緒にこういった活動をしていますので、そういった中に最初ちょっと入ることを心配していたのですが、今、徐々にそういった中でも彼らが自由に活動して、三郷の中のスポーツ交流大会などで本当に子供たちの元気な姿を見て、一步一步三郷での生活に慣れてきたというか、定住するための一歩を踏み出しているのかという形で現状はしています。

細かいことをお話すると長くなってしまうので、そんな形で現状進んでいますということの御報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○岩沢座長　ありがとうございました。

お2人からも一言ずつお願いいたします。

○後藤氏　後藤と申します。

この地域支援員という立場になって、何をしていいかというのは本当に手探りで、何をしていいか分からなかったのですが、電話をしても彼、彼女たちとコミュニケーションはできませんし、言葉もつながりません。RHQの地域で、地元で支援してくださっている方が、一番若い夫婦なのですが、育児放棄とか家事放棄みたいなことが始まっているみたいな話を聞いて、私も主婦ですから、では何ができるかといったら、一緒に晩御飯でも作ろうかと思って、日本の料理を教えてあげるよ、一緒に作りましょうという形で一番先に訪問したのが始まりです。

そこで一緒に御飯を作って、仕事から帰ってくるお父さんを待って、一緒に御飯を食べ

て、家族仲良くね、みたいな感じでやるような訪問を3、4回しました。

その中で難しいのは、4家族いるので、4家族平等というのがなかなか難しいということと、一番顕著に表れた一番若い夫婦にはそういうふうにできましたけれども、余り問題が表に出てこなくて一生懸命2人で頑張っているみたいな家族には、なかなか目も手も行き渡らないような状態です。

先ほど矢野さんがお話ししましたように、6月から毎週日曜日の午前中に日本語教室をするようになってから、彼女たち、彼らたちとも道で会えばにっこり笑って近づいてきてお話もできるみたいな、そういうつながりみたいなものは徐々にできてきているのではないかと思います。

それでも、やはりまだ彼女、彼らたちには、今の状況の中で仕事をして、子供を保育園に預けて、自分たちも仕事をして、帰ってきて家事をして、夫を迎えてという状況の中で、本当に精一杯だと思うのです。何が何だか分からないけれども、とにかく生活していなくてははいけない。精一杯やっていくという言葉も覚えなくてははいけない、生活習慣も全然違うという中で、本当に精一杯頑張っていると思います。まだ1年しかたっていないのに、何とか話もできるようになりました。だけれども、まだいっぱい彼女、彼らたちには助けも必要だし、気持ちの揺らぎとか、日本に来て本当によかったのかとか、帰りたいと思っているのではないかと、いろんなことを考えて接しています。

まだ言いたいこともあります、とりあえずイントロダクションとして。

○長澤氏 長澤と申します。よろしくお願いします。

私は、外国の方とこの三郷の地域で25か26年前に、寂しいから交流したいというグループを作ってほしいというインドの学生の考えで、この交流のグループを矢野さんが設立したとき一緒にしたのですが、その流れでミャンマーの方も難民で来てはいるけれども、日本に来て三郷に住んでよかったな、快適に生活できるように、ささやかなのですが、力になりたいと思ってやっています。

よろしくお願いします。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

○大森委員 大森です。

社会福祉法人日本国際社会事業団というところで2カ国以上に関わる福祉の問題で悩んでいる人たちへの支援を行っています。インドシナ難民のときから難民には関わってきております。

お聞きしたいのは、支援されるときにどういうことが一番分かっていたら支援をしやすいのか。どういう情報があればやりやすいと思われるのか。それから、今までの中で一番困った問題というはどういうことか。その2点を教えていただけますか。

○矢野氏 私、今回大変ためになる勉強会というのは、彼らの歴史というのですか。ミャンマーの歴史。イギリスが占領し、さまざまな国の皆さんがミャンマーに入ってきて、キ

リスト教の皆さんと仏教徒の皆さんが内戦を起こしたその原点の話を、私も帰ってきてからいろんな形で調べたり、自分の中でいろいろ悩みました。

でも、今、世界でいろいろ紛争しているのを見ると、ほとんどが内部のごたごたより、外部からいろんな形で入ってきた、もともとは1つの国だったのが、ああいう形になっている。そういった彼らの背景を自分たちもよく考えた結果、本当に彼らが見えてきて、今のタイのキャンプ場に来るまでの歴史から見たときに、今、我々が彼らの家に行っている誕生会とかに呼ばれるのです。そうすると、ミャンマーの国旗はないのです。カレンの国旗をいつも飾って、誕生会でデコレーションしてやっているのです。自分たちはカレン民族だという、いまだにカレンという国という意識が強いのです。

私たちが支援するときに、一番難しいと思っているのは、今、後藤さんがお話ししたように、1つの家族、最初にローテーションを組んだのですけれども、今の4つの家族にそれぞれの支援員をつけております。その中でやっていくのですけれども、お料理を1つ作ろうといっても、なかなか平等に1カ月に1回その家に行ってやることも難しいですね。だからといって、どういうふうにしたらいいかということのをこの前も3時間ぐらい試行錯誤して、彼らを平等にうまく支援できるということを今、実際に悩んでおります。

差別ではないですが、彼らの育った文化なのかもしれないのですけれども、彼らは私が一番初めに一番若い家族の家に訪問しただけで、お父さんが来てくれたというので、もう数時間後には全員の家族に言っていますね。それが自慢話になってしまって、いいことなのでも、そうすると矢野さんは私たちの家には来てくれないということになる。

だから、後藤さん、長澤さんはもっともっと普通に、今までに三郷団地に住んでいる外国人と接するような方法ではできない。いろんな部分で余分な気を使ってしまうというか、それがどういうふうにしたら彼らに理解してもらえるか。彼らは今、置かれているいろんな枠の中で生活しておりますね。そういう生活から一步脱皮できるような、そういう心のゆとりがまだ現在できていないと思うのです。

彼らにそういう日本での生活の中で、そういうある面では甘えている部分、ある面では拘束されている部分、その辺の彼らのギャップがこの中にあると思うのです。そういったものを何とか私たちがもうちょっと緩やかに彼らの気持ちをサポートできないかと思っているのですけれども、実際にはなかなか難しいです。

問題というのは、団地におけるさまざまなトラブルや問題だとかを、下にお住まいの方が上の方がうるさいから何とかしてくれ、と市役所に言う。もう何度も市役所に苦情が行きます。まず彼らの子供たちの元気の良さというのは、多分皆さんは見たことがあるかどうか分からないのですけれども、教室に来て、1時間、2時間体験すれば、本当にパワーのある元気な子供たちです。あれを無理やりおとなしくしなさいというのは大変難しいと思うのです。でも、何とか今ルール、あとは順番に遊ぶものを、物をあげるのでも、彼らは順番を子供たちに教えることができません。まず、真っ先に自分が取りたい、自分が手に入れたい。これも彼らが育った環境の中では自然なことです。

そういう環境で育っている子供たちですから、日本のルール、マナー、そんなことはとてもまだまだ手につけられる状況ではないです。久保さんが献身的に頑張っている。彼女に相談に行くことが、私たちに相談に来るように慣れるように私たちは頑張っているのですけれども、まだまだ久保さんの足元にも及ばないぐらい我々の努力は足りないです。そのぐらい彼女は献身的に頑張っております。

本当に生活文化の環境の違いをまだまだ我々の今の段階で、これからのパワーのある子供たちを、サッカー少年団みたいな形でうちの教室でやっているのではなくて、その間、ちょっと元気のいい子供にはスポーツを通してルールを教えたりとか、今、そのための方策も支援の中で考えております。

そういった形で、2歳から小学校5年という、年齢差がすごいのです。その年齢差がある中で一緒にやっていく。これから今、文化庁のほうで市と契約し、AJALTとやっている事業なども、あの子供たちをどんなふうにサポートすればいいのか、お父さん、お母さんが勉強している間に、子供たちのサポートをどうしていこうとか、やはり彼らの生活文化の違いを我々が理解し、それに合った支援を考えていきたいと思うのですが、まだまだその目標に達していないのが現状です。

○後藤氏 何が困ったかというのは、言葉が余り通じないとかそういうのもありますけれども、家事支援でも何でも、するためには時間が足りないのです。なぜかという、彼女たちは仕事をしているのです。共働きです。

この日本で若い家族が生活していく中では、夫婦そろって働いていかないと、ある程度のレベルの生活はできないというのはもっともなのです。それはそうですが、今、一般の若い夫婦たちが共働きをするというのは、詳しくは私は学生ではないですから分かりませんが、お母さんが仕事をして共働きをするというのは、身近な人たちばかりということを考えてみると二通りあると思うのです。

1つは、自分でちゃんと仕事を持っていて、結婚してそのまま仕事を続けて、共働きをする。もう一つは、結婚して、専業主婦でいて、それで子供ができたり、経済的にもっとお金が欲しくなって、それでパートに出る。このような形で仕事を不得、共働きになるというのが多くのケースだと思うのです。

彼らはそうではありませんので、せめて三郷に来て住居が決まってから、1年ぐらいはお母さんが家にいて、生活のお金のことがどうなのか分かりませんが、とにかく仕事をして、お金を得て、それで暮らしていくという経済活動も、彼らはそういうふうにして育ってきていないと思うのです。ある程度、生きていくだけはキャンプの中でできていたわけですから、それをどうしても自分たちの力で稼いで、自分たちの生活を自分たちが作っていくという意識がない中で、そういう今の状況に収められて、それで生活しているわけですから、彼らにしてみれば、余り働くことの意味とか、生活していく意味というのが身に染みて分かっていないのではないかと思います。何が一番困ったかという、その共通の土台に立てないのが困っていることです。

○長澤氏 今、後藤さん、矢野さんが申し上げたことは、大体そういうことを私も感じています。

まず、今の話には出なかったことで困ったことというのは、子供が日本語支援教室のとき、子供は同じ部屋に全員いるのですけれども、大きいお子さんは5年生で、小さいお子さん、赤ちゃんは2歳なのです。本当は小さい子たちと中間ぐらいの子たちと大きい子を分けて勉強を教えたり、遊ばせたりということをすごく思うのですが、今それができないのです。あるお子さんは、最初は腕を絡ませてきたり、親しげにできて明かかったのですけれども、最近、元気がなくなってしまったのです。そういうことが心配です。

日本語の微妙なニュアンスが分からなかったりして、悩んでいるのではないかと思うのですけれども、そういうことがとても心配なので、やはり日本に来てから1年ぐらいは、日本語をもっとじっくり勉強してから普通の学校に行ってもらえるようにしたいのではないかと思います。小さい子は、すごく保育園に行って順応しているらしくて、とても要領がいい子もいて、これなら生きていけるなと思うのですけれども、大きい子がかわいそうかなと思います。

それから、情報としてどういう情報があればよいかという御質問は、この前、RHQで外語大の先生のカレンの方たちについての研修があって、その講義がとてもよくて、カレンの方たちがどうして難民になったかということが、インターネットやRHQの資料やビデオで見えるぐらいの知識しかなかったので、本当のところは分からなかったのですけれども、カレンの方たちがなぜ攻撃を受けるようになったのか、ということが勉強できて、とてもよかったです。

○矢野氏 我々がこれから想定していないようなことが次々と起こってくる。そんなときに、我々がどういふサポートをすればいいか。RHQからの情報とか、さまざまな情報をいただきながら見守っていく。だから、家族計画についても、RHQとか三郷市の協力も得ながら、今のこの状況の中で、4人いる家族から、3人の家族、2人の家族とさまざまな家族があるのですけれども、そういった家族計画のことにに関して、私たちがこうしたほうがいいと言うのではなくて、専門家の先生とか、そういった皆さんからの指導を受けたり、そういう中で我々が入ってくる情報の中で、今、何ができるか。我々ができることと専門家の経験が必要なきときもあります。

やっとな半年ですが、これからもっともっとさまざまな問題が出てくると思うので、そういった情報交換をしながら、できることをやっていきたいと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○石井委員 石井です。

矢野さんからは、この間もお話を伺って、本当に試行錯誤という文字どおりの言葉をすごくいただいて、ある意味、同じ土俵で戦っている感じがして、今回お2人の方も新たにさせていただいて、本当にありがとうございます。

お伺いしたかったのは、家庭訪問と日曜日のクラスというのと両方あると思うのですが、

毎週そこはやられているのですか。これだけでもすごく大変なことで、あとイベントとかそういうものにもお連れされているということなのですが、家庭訪問というのは、実際には先ほどおっしゃった一番若い家族以外にも、定期的なものというのはあるのでしょうか。

○後藤氏 日本語教室が始まる前に、始まるまで、始まるにもいろいろ試行錯誤があつて、やっと始まった教室ですから、それまでどうやって彼らとコミュニケーションをとっていいのか分からなくて、その1つの手段として家庭訪問というものをやりました。

私が実際に訪問したのは、一番若い夫婦ともう一家族です。

○長澤氏 初め、1家族のところに2人で行って、4家族分を作ったのです。2回目に2家族ずつ訪問したのです。だから、平等ということがいつも頭にあると、何かしようと思っても難しいですね。

○後藤氏 それで日本語教室が始まってからは、彼らの顔が定期的に見られますから、始まってからはしていません。

○矢野氏 私が訪問するときは、1家族に行ったら、とりあえずは必ず4家族全部顔を出して、特に大きな用事がなくても訪問して、元気かいとか困っていないかという形で。でも、日本語教室がスタートしてからは、もう大分その辺も回数がなくて、週1回会うというのは、いろいろな面で情報交換ができるようになってきたので、私も60代半ばになっているので、最初は電話する機会が多かったのですが、電話をしなかったら、向こうから私の健康状態を心配して「矢野さん元気している？」というので電話してきたりして、そこまで彼らが私たちのことも気にかけてくれるようになった。

ですから、支援員の皆さんには、できれば週1回ぐらいは訪問できなくても、電話連絡をしてくださいということで、先日、新しく支援グループの担当スタッフを決めて、支援員以外の、我々をサポートしてくれる皆さんをローテーションで組ませていただいて、徐々にそういう何とか、久保さんに話すような悩みを打ち明けてくれるようなコミュニケーション、人間関係を何とか構築していきたいということで、今後、RHQとして永久的に難民支援ができるのかという部分もありますから、私たちは三郷に彼らが住んでいれば、できる範囲で何年かは支援をしていきたいということで、もうその覚悟は決めてお受けしていますから、1年経ったからこの支援をやめるとか、2年たってやめるという気持ちはないです。それは全員そういう気持ちでいますから、そういう私たちの思いは彼らに伝わっていると思いますから、その思いを伝えながら、彼らの悩みを解決してあげたい。

○石井委員 その関連で、この半年だけでそれを言うのが無理なことは私も十分承知してはいるが、なかなかそんなに直接お会いできないのでお話を聞きたいのは、支援というのはだんだん手が離れていくのが理想ですね。そういう意味で支援からの卒業のイメージとか、今はまだとてもそんな感覚は持てないですか。一般的な支援活動でいうところの、いわゆる出口戦略です。

○長澤氏 やはり、日本の市役所の通知とか、いろんな通知が余りにも複雑で、外国籍の方にとっては複雑過ぎると思うのです。あと、学校の通知でも大変なのです。あれを何の

支援もなしに理解できるようになるまでを考えると、長いと思います。

○矢野氏 やはり現状では、卒業は見えないです。申し訳ないです。

○岩沢座長 今日はお忙しい中、地域定住支援員のお三方、矢野さん、後藤さん、長澤さんにお越しいただき、貴重なお話を聞かせていただき、本当にありがとうございました。

お話を聞いて、地域定住支援員の皆さんが第三国定住難民の支援に本当に御苦労されていることがよく分かりましたし、この制度の維持のために非常に大きな貢献をしてくださっているということが大変よく分かりました。

今日は本当に貴重なお話をありがとうございました。

難民のお母さん方は来られなかったようですが、貴重な意見交換ができて、大変ありがたかったです。これを我々の意見集約に生かしていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。